

## 問題

《延喜・延久の荘園整理令／日朝貿易の変遷》

次の問(1)、(2)について、それぞれ200字以内で解答せよ。句読点も字数に含めよ。(30点)

- (1) 延喜・延久の2つの荘園整理令について、その目的・内容・結果を述べよ。(15点)
- (2) 室町時代における日朝貿易の変遷について述べよ。(15点)

## ポイント

- (1) 平安時代に出された2つの荘園整理令について説明する論述問題である。それぞれの法令が出された時期の土地支配の実情や、両者の荘園整理の内容の違いを理解しよう。
- (2) 室町時代の日朝貿易の変遷に関する論述問題である。日朝貿易の開始・展開・衰退の流れや日朝貿易の特徴を、関連する事件の内容と合わせて整理しよう。

## 解答

- (1) 延喜の荘園整理令では、律令制の再建をめざし、院宮王臣家の荘園を禁止したが、券契分명한荘園の存続は認め、また国司に実施を任せため、不徹底に終わった。延久の荘園整理令では、公領を圧迫する荘園を整理するため、中央に記録荘園券契所を設けて証拠書類の徹底した審査を行った。これにより、新立荘園や証拠不備の荘園などが摂関家領も例外なく多数停止され、一方で皇室の権威が回復して院や天皇家への荘園の寄進が集中した。(200字)
- (2) 14世紀末、朝鮮が日本に倭寇の禁圧と通交を求め、日朝貿易が始まった。1419年の応永の外寇で一時中断されたが、のち対馬の宗氏と嘉吉条約が結ばれ、宗氏を仲介とする貿易形態が確立した。富山浦など三浦で貿易が行われ、漢城と三浦に倭館が置かれて日本使節の接待と交易が行われた。日本の主な輸出品は銅・硫黄で、輸入品は木綿・大蔵経などであった。1510年に朝鮮の貿易統制強化を原因とする三浦の乱が起き、以後貿易は衰退した。(200字)

## 解法

(1)

### 思考のプロセス

- 問：延喜・延久の荘園整理令の、目的・内容・結果を述べる

延喜の荘園整理令と延久の荘園整理令を比較し、目的・内容・結果についてそれぞれどのような違いがあったのかを整理した上で解答をまとめるとよい。

目的については、それぞれの荘園整理令が出された時期の土地支配の実情に着目しよう。内容については、停止の対象とした荘園の条件、実施の中心となった機関を指摘したい。

## 解答の組立て

- 延喜の荘園整理令
  - 目的：律令制の再建
  - 内容：院宮王臣家の荘園の禁止。券契分明な荘園の存続を承認  
国司による実施
  - 結果：不徹底に終わった
- 延久の荘園整理令
  - 目的：公領を圧迫する荘園を整理
  - 内容：新立荘園や証拠不備の荘園などの停止。摂関家領も対象  
記録荘園券契所を設けて証拠書類を審査
  - 結果：多数の荘園が停止。一方、荘園寄進が皇室に集中

(2)

## 思考のプロセス

- 問：日朝貿易の**変遷**を述べる

**変遷**が問われているので、まずは**論の始点と終点**を確認しよう。本問では、日朝貿易の開始が始点に、日朝貿易の衰退が終点に当たる。次に、貿易の展開を述べていくが、ここでは、貿易の在り方を確立する契機となった事件や条約を挙げればよい。加えて、この事件・条約以降とられるようになった貿易の特徴について説明をしていこう。

### ここがポイント！

展開部分をうまく説明できるかが、この論述の出来を左右する。「貿易の変遷」を述べるといふ単純な問題だが、知っていることを羅列するだけでは点数にならない。設問に過不足なく答えるために必要な要素・事柄は何かをしっかりと考えよう。

## 解答の組立て

- 開始：14世紀末、朝鮮が倭寇の禁圧と通交を求める
  - 日朝貿易開始
- 展開：1419年 応永の外寇
  - 貿易は一時中断
  - 朝鮮と対馬の宗氏との間に嘉吉条約が結ばれ、貿易形態が確立  
貿易の特徴
    - \* 形態…宗氏を仲介とする  
貿易港は三浦に限定  
漢城と三浦に置かれた倭館で、日本使節の接待と交易を行う
    - \* 貿易品…輸出品：銅・硫黄など  
輸入品：木綿・大蔵経など
- 衰退：1510年 三浦の乱…朝鮮の貿易統制強化に反発した日本人居留民の反乱
  - 以降、貿易は衰退

## 解説

### (1) ■醍醐天皇と延喜の荘園整理令

9世紀末から10世紀初頭にかけての時期は、律令制の崩壊が明らかになったという意味で、古代国家の一大転換期に当たるとされる。延喜の治と呼ばれる醍醐天皇の親政では、現実に即した律令制の再建が課題とされた。とくに土地制度の改革に力が入られ、902(延喜2)年には最初の荘園整理令(延喜の荘園整理令)が發布された。それは券契(荘園設置の認可文書)不分明で国務に妨げのある院宮王臣家(=特権的な皇族・貴族)の荘園の停止、勅旨田の停止、院宮王臣家の山川藪沢占有の禁止などを内容としており、院宮王臣家と有力農民の結託を断ち切って安定した税収の確保をはかろうというものであった。

ところが当時の地方政治の実態は、三善清行の「意見封事十二箇条」から知られるように、たび重なる偽籍によって戸籍が現実とかけ離れたものとなっていた上、有力農民が中央の権力者と結びついて課税免除の特権を確保する動きを見せるなど混乱した状態であり、もはや律令制の再建では現実に対応できないことは明らかであった。そこで、より現実に即した方策として、国司に徴税などの国内統治全般を委ねる方針への転換がはかられた。延喜の荘園整理令以後も新立荘園の停止を命じる荘園整理令がいく度となく出されたが、その実施は国司に委ねられたこともあって、不徹底に終わった。

### ■後三条天皇と延久の荘園整理令

後三条天皇は、時の摂関家を外戚としない立場から本格的に国政改革に臨んだが、その代表的施策が1069(延久元)年の延久の荘園整理令である。摂関政治期に藤原氏に集中した寄進地系荘園を整理して公領を回復する目的で行われ、それまで国司に調査を委ねていたやり方を改めて、専門機関である記録荘園券契所(記録所)を太政官に新たに設置し、荘園領主からの証拠書類と国司からの報告書を合わせて直接審査することになった。大貴族・大寺社の荘園も審査の対象とされ、摂関家にも荘園目録を提出させ、また石清水八幡宮の約3分の1の荘園を停止するなど、徹底した調査・整理を断行し、大きな成果を上げた。

その反面、書類上不備のない荘園は結果的に正式な荘園として公認されることにもなった。不輸・不入の権の一般化もあり、本格的な荘園制確立の契機ともなったのである。また、院政期以降も荘園整理令が繰り返し出されることで、摂関家に代わり、より上位の権力としての天皇家、とくに院が新たな荘園の寄進対象となっていくた。のちの鳥羽院の八条院領や後白河院の長講堂領などはその代表的なものである。

### (2) ■日朝貿易の開始

1392(元中9・明徳3)年、李成桂は高麗を倒し、朝鮮を建国した。朝鮮は日本に対して従来通りの善隣政策を採り、通交関係の樹立と倭寇

#### ▼ここもチェック

902(延喜2)年には、記録に残る最後の班田収授も行われた。

の取締りを求めた。これに対し、日本側でも朝鮮との貿易に積極的姿勢を示したため、日朝間の貿易が盛んとなり、対馬の宗氏を初めとする西海方面の諸氏も貿易活動に乗り出した。

## ■ 日朝貿易の展開

しかし、1419（応永26）年、倭寇の根拠地と目された対馬が1万7,000人の朝鮮軍により攻撃され（**応永の外寇**）、貿易は一時中断された。戦後、対馬島主宗貞盛は朝鮮側の意向を受け入れ、通商上の利もはかつて貿易を再開した。そして、1443（嘉吉3）年には嘉吉条約（癸亥約条）を結んで通商上の規約を定めた。

こうして、応永の外寇後の日本と朝鮮の貿易関係は、対馬の宗氏が貿易の管理権を握る形で展開していった。貿易は富山浦・乃而浦・塩浦の三浦で行われ、さらに、首都漢城および三浦には倭館が設置されて、日本使節の接待が行われた。そのため、三浦に居住する日本人の数も次第が増えていった。日本からの主な輸出品は銅・硫黄の他、琉球との交易で得た香木や蘇木などで、朝鮮からの主な輸入品は木綿・高麗版大蔵経などであった。

こうして発展していった日朝貿易も、1510（永正7）年に起きた**三浦の乱**以後は振るわなくなった。この乱は、朝鮮が貿易統制を強化したことに対し、三浦の日本人居留民が暴動を起こしたものであった。この乱によって日朝貿易は衰退し、16世紀末には豊臣秀吉の文禄・慶長の役によって両国の国交は断絶した。

### ▼ 日朝関係のまとめ

年代	出来事
14世紀末	朝鮮の建国 宗氏を窓口に、日朝貿易を開始
1419年	応永の外寇：朝鮮が対馬を倭寇の本拠地と考え襲撃 →貿易は一時中断（のちに再開）
1443年	嘉吉条約の締結
1510年	三浦の乱：朝鮮の三浦に住む日本人の反乱 →以後、貿易は衰退

### ✔ ここもチェック

西国の守護大名や有力武士が競って交易を行おうとしたので、朝鮮側は宗氏を通じた通交以外は認めないこととした。

### ✔ 図表のここに着目

事件とその結果の対応関係を押さえておこう。